

# 熊本県公報

## 目次

- 告示
  - 貸金業の規制等に関する法律の規定による登録の取消し (経営金融課)
  - 土地改良事業施行の同意 (農村計画課)
  - 土地改良区役員の退任及び就任 ( )
  - 登載 依頼 ( )
  - 環境影響評価審査会の会議の開催 (環境影響評価審査会)

## 告示

熊本県告示第七百六十八号  
 貸金業の規制等に関する法律（昭和五十八年法律第三十二号）第三十七条第一項第一号の規定による行政処分について、同法第四十一条第一項の規定により次のとおり告示する。  
 平成十三年十月三日

- 一 被処分者
  - 商号又は名称 司郎商事
  - 氏名 中村司郎
  - 主たる営業所等の所在地 熊本市新町三丁目六番三十号 ティステイマンション三〇三号
- 熊本県知事 潮谷 義子

- 登録番号 熊本県知事（四）第〇二四二五号
- 登録年月日 平成十三年三月十七日
- 二 行政処分の年月日 平成十三年九月二十五日
- 三 行政処分の内容 登録の取消し
- 四 適用条文 貸金業の規制等に関する法律第三十七条第一項第一号

## 公 告

熊本県公告第六百七十四号  
 阿蘇町長河崎敦夫から平成十三年三月三十日付けで協議の阿蘇地区土地改良事業（農用道路）施行については、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により平成十三年九月二十五日付けで同意した。  
 平成十三年十月三日  
 熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第六百七十五号  
 球磨郡湯前町上球磨土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。  
 平成十三年十月三日  
 熊本県知事 潮谷 義子

退任	就任	
役職名	氏名	住 所
理事	黒木 勝美	球磨郡湯前町三三五二番地
"	平川 春喜	球磨郡湯前町三〇三〇番地
"	石見 紀二六	球磨郡湯前町四五八九番地
"	椎葉 勝洋	球磨郡湯前町二二一八番地の二
"	那須 利幸	球磨郡湯前町二五〇二番地
"	荒川 廣文	球磨郡湯前町一〇四七番地の一

平成十三年十月三日 発行所 熊本市印刷局

就任	役職名	氏名	住所
理事	森 保孝	森 保孝	球磨郡湯前町三二八〇番地の二
理事	西 岩人	西 岩人	球磨郡湯前町四三三二番地
理事	針 力盛	針 力盛	球磨郡多良木町大字多良木一七四三番地
理事	西 武次郎	西 武次郎	球磨郡多良木町大字多良木一〇五三番地
理事	松 下 忠利	松 下 忠利	球磨郡多良木町大字久米九七六番地
理事	稲 田 久	稲 田 久	球磨郡水上村大字岩野一〇五二番地
理事	永 田 市雄	永 田 市雄	球磨郡湯前町四〇五七番地の二
理事	針 馬 力盛	針 馬 力盛	球磨郡多良木町大字多良木一七四三番地
理事	幸 野 文生	幸 野 文生	球磨郡水上村大字岩野一八二番地の二
理事	内 田 清一郎	内 田 清一郎	球磨郡水上村大字岩野一八二番地の二
理事	岩 本 幾生	岩 本 幾生	球磨郡多良木町大字多良木二〇六七番地の二
理事	森 山 昭敏	森 山 昭敏	球磨郡湯前町三〇五三番地
理事	深 水 義秋	深 水 義秋	球磨郡湯前町二六一一番地の二
理事	木 野 楠郎	木 野 楠郎	球磨郡湯前町三〇四四番地の二
理事	篠 原 久雄	篠 原 久雄	球磨郡湯前町四五〇一番地
理事	椎 葉 勝洋	椎 葉 勝洋	球磨郡湯前町二二一八番地の二
理事	那 須 利幸	那 須 利幸	球磨郡湯前町二五〇二番地
理事	荒 川 廣文	荒 川 廣文	球磨郡湯前町二〇四七番地の二
理事	森 保 孝	森 保 孝	球磨郡湯前町三二〇八番地の二
理事	西 岩 人	西 岩 人	球磨郡湯前町四三三二番地
理事	東 朝 生	東 朝 生	球磨郡多良木町大字多良木二二八八番地の二
理事	西 武次郎	西 武次郎	球磨郡多良木町大字多良木一〇五三番地
理事	松 下 忠利	松 下 忠利	球磨郡多良木町大字久米九七六番地
理事	稲 田 久	稲 田 久	球磨郡水上村大字岩野一〇五二番地
理事	永 田 市雄	永 田 市雄	球磨郡湯前町四〇五七番地の二
理事	針 馬 力盛	針 馬 力盛	球磨郡多良木町大字多良木一七四三番地
理事	幸 野 文生	幸 野 文生	球磨郡水上村大字岩野一八二番地の二
理事	内 田 清一郎	内 田 清一郎	球磨郡水上村大字岩野一八二番地の二
理事	岩 本 幾生	岩 本 幾生	球磨郡多良木町大字多良木二〇六七番地の二
理事	森 山 昭敏	森 山 昭敏	球磨郡湯前町三〇五三番地

登 載 依 頼

熊本県環境影響評価審査会公告第八十六号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成十三年十月三日

熊本県環境影響評価審査会会長 今 江 正 知

一 開催日時

平成十三年十月十一日(木)

午後一時三十分から午後三時まで

二 開催場所

熊本市東町四丁目十番一号

グランド肥後 三階「阿蘇」

三 審議内容

八代郡生活環境事務組合一般廃棄物最終処分場整備事業環境影響評価方法書について

四 傍聴者の定員

十人

五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

六 問合せ先

熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県環境生活部環境政策課環境審査班

電話〇九六―三八三―一一一

印刷所

熊本市国府四丁目一〇一―一 株式会社 秀巧社 電話(代)〇九六―二八六―三三三番

